札幌国際芸術祭実行委員会事務局スタッフ募集に係る質問・回答 一覧

	質問	回 答
1	現在、契約職員として大学にて勤めております。(勤務形態:月~金 /	業務内容や勤務時間等については、応募者の職能及び条件等に基づ
	8:30~17:00)	き、事前協議により個別に決定しております。
	業務期間中にダブルワークとして運営に携わりたいのですが、過去にそ	当事務局においてもダブルワークの勤務は可能です。しかしながら、関
	のような働き方をしていた前例はありますでしょうか。	係者との会議や打ち合わせは、原則として毎週複数回、平日の日中時
	また、柔軟な働き方に対応していただくことは可能でしょうか。	間帯に開催されることが前提となっております。
		このため、現在の勤務先での就業時間との兼ね合いを考慮すると、誠
		に恐縮ながら、ご要望にお応えするのは困難である可能性が高いと思
		われます。
2	現在、業務委託スタッフとしての勤務は難しいのですが、語学力を活か	プレイベント等で期間限定の業務サポートが必要な場合には募集を検
	し業務サポートに携われたらと考えております。	討する可能性はございますが、現時点において明確な機会の有無や契
	当日までの業務において、時給での雇用のような形で関わる機会はあ	約手法等の詳細についてはお答えできかねます。
	りますでしょうか?	
3	当日までの業務で関われない場合、芸術祭期間でボランティアやイン	当事務局では本祭期間中や関連イベント等の会場で、来場者のご案内
	ターンのように接客対応などで関わらせていただくことはできるのでしょ	や展示作品のガイドを行う「ふむふむサポーター」を通年募集しており、
	うか?	語学力を活かしていただける場面もございます。活動内容等の詳細に
	英語でのコミュニケーションは問題がない場合、それを活かしながら何	つきましては、こちら(<u>https://siaf.jp/siafschool/#fumu</u>)に記載しておりま
	らかのお手伝いはできるのでしょうか?	すので、ぜひご参加についてご検討ください。

4	配偶者が経営する会社に所属しています(社員は配偶者と私のみ)。	該当法人への所属状況について確認させていただく場合はございます
	業務委託契約を個人名ではなく法人名で結ぶことは可能ですか?	が、原則可能です。
	こちら可能かどうかと、その際に注意する点等あればご教示ください。	
5	勤務形態・働き方について	業務内容や勤務時間等については、応募者の職能及び条件等に基づ
	現在、株式会社へ所属しての業務および北海道美術館協力会での研	き、事前協議により個別に決定しております。
	修活動を行っており、状況に応じて柔軟に対応する働き方をしていま	このため、決定した業務内容に支障のない範囲での兼業については問
	す。	題ございません。
	事務局スタッフに採用された場合は、これらの活動と並行しながら勤務・	また、業務内容やご事情に応じて在宅勤務等も可能としておりますが、
	参画する形を希望しております。このような場合も参画は可能でしょう	SIAF普及業務の準備及び実施等に関して事務局が必要と認める期間
	か。	は、現地(札幌市内)で業務を遂行していただきます。
	また、事務局の業務はフルタイム勤務を想定されていますか?	
	プロジェクトの進行状況に応じて、時間帯や曜日を調整しながら対応す	
	る形での参画も可能でしょうか。またリモートワークは可能でしょうか。	
6	本件の契約期間終了後、2026年度(2026年4月以降)も引き続き契約を	業務開始時期につきましては、事前協議により個別に決定しておりま
	締結することを想定しているとのことですが、業務開始の希望時期を	す。このため、協議の結果によっては、2026年4月からの業務開始とな
	2026年4月とすることは可能でしょうか。	る可能性もございますため、本募集へのご応募をご検討ください。
	また、その場合でも本件の募集に応募する必要がありますか。	
7	本件の募集内容に関心を持ち、応募を検討しております。	該当法人への所属状況について確認させていただく場合はございます
	現在、株式会社の正社員として所属しておりますが、本件につきまし	が、原則可能です。
	て、貴会と弊社との間で法人契約(業務委託契約)を締結することは可能	
	でしょうか。実際の業務遂行は、私本人が担当させていただきたいと考	
	えております。	

8	私は現在北海道教育大学岩見沢校の学生であり、2026 年 3 月卒業見	当事務局としましては、決定した業務内容に支障がなければ、業務期間
	込みです。既に学芸員実習を終え、学芸員資格も取得見込みです。12	が在学期間と重複することについては問題ありません。
	月から業務可能なのですが、在学期間と重なっているため、採用に際し	また、業務内容やご事情に応じて在宅勤務等も可能としておりますが、
	差し支えないか確認をしたいです。	SIAF普及業務の準備及び実施等に関して事務局が必要と認める期間
		は、現地(札幌市内)で業務を遂行していただきます。
9	芸術に関わる仕事の際には本名とは別の名前で活動しています。siaf	問題ありません。
	での業務の際、こちらの名前を使用して良いでしょうか?	
10	現在岩見沢市在住であり、札幌国際芸術祭 2027 をめどに、札幌への	業務開始時期から転居していることが望ましいですが、業務内容や勤
	移住を検討しています。応募要項には、転居に係る費用についての記	務時間等については、応募者の職能及び条件等に基づき、事前協議に
	載がありましたが、採用後すぐの転居が好ましいでしょうか。岩見沢市	より個別に決定しております。このため、協議の結果、業務に支障がな
	の大学に通っているため、卒業後の転居を考えています。	いと判断した場合には、卒業後の転居で問題ありません。なお、転居費
		用については委託料を決定する際の協議事項となりますので、ご承知
		おきください。